

2026年2月20日

株主各位

東京都台東区秋葉原5番7号
正栄食品工業株式会社
代表取締役社長 本多 秀光

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年2月16日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 4,927株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき金4,150円
※ 処分価額は2026年2月13日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2026年2月16日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）7名、当社の委任型執行役員1名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合計金20,447,050円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金4,150円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 払込期日 | 2026年3月9日 |

以上